

## 第 10 章 經過觀察

## 第1節 経過観察の方向性

多田銀銅山遺跡は平成27年(2015)10月7日に国の史跡に指定された。その後、平成28年(2016)2月3日には猪名川町が史跡の管理団体に指定された。管理団体である猪名川町では本保存活用計画に基づき、史跡の保護を図るべく、様々な施策を実施していくため、第5章から第8章において、保存管理、活用、整備、管理運営の方針や具体的な方法を示している。これらの施策は、一過性のものだけでなく、絶えず継続的に取り組むもの、時間を定めて取り組むもの、内容が多岐にわたるもの等からなる。

史跡の保存活用を円滑に進めるためには、これら施策の達成状況や、見直しの必要性についての検証を行い、事業の推進・改善を図る必要がある。そのため、史跡の本質的価値の把握に基づく必要に応じた追加指定等の保護措置、日常的・継続的に行われる維持管理行為、史跡の公開・活用策などを順次行うとともに、適切な時期に、これらの施策や事業の達成状況や課題を確認のうえ洗い出し、実現の度合いや現状について正確に把握するために、自己点検による経過観察を行い、必要に応じた計画等の見直しにも対応する。なお、経過観察は、保存管理、活用、整備とともに循環する体系(サイクル)ととらえられるべきもので、必要に応じて定期的、継続的に実施する。

## 第2節 経過観察の方法

史跡の保存、活用・整備事業は、史跡を確実に保存し、後世へ継承していくことである。史跡の活用や整備に伴い、派生する調査・研究の機会が生まれ、史跡の持つ価値についてより深い内容が把握されることとなる。また整備された史跡は、歴史・文化を学ぶ場であるとともに、地域づくり、まちづくりに資するものとして有意義に活用が見込まれるものでもある。

史跡の保存活用計画については、一時的な事業や取り組みで終わることなく、長期間にわたって継続して実施していくことが求められている。史跡の保存活用の理念に基づき、定期的に取り組みを検証し、事業や取組の効果を客観的に把握したうえで、今後の実施計画について様々な視点からの修正、改善を行い、より効果的に行うことが可能となる。

本計画に掲げた施策等の実施状況は、保存管理、活用、整備、管理運営に分類したうえで経過観察の内容、実施時期等を以下に示す。各施策の指標は、事業の進捗を確認するために目安として設定した事例で、指標の実現状況を確認するための時期や、事業実施時期を示している。

経過観察にあたっては多田銀銅山遺跡の関連部局と連携しながら、文化財保護を担当する猪名川町教育委員会が各項目のとりまとめを行い、その後の事業に活かしていくこととする。

なお、実施時期の短期とは5年程度、中期は5～10年、長期は10年以上先を想定している。内容や実施時期等については、必要に応じて追加や変更等の見直しを行うこととし、表40に経過観察の事業項目を挙げ、以下にその観察方法を説明する。

### (1) 保存管理

#### ①調査・研究の推進

整備基本計画等で調査計画等を策定する。経過観察の項目としては以下の内容が挙げられる。

- ・ 詳細な現地調査を実施しているか。
- ・ 目的に応じた発掘調査を実施しているか。

- ・史・資料調査研究を実施しているか。
- ・他の鉱山遺跡等との比較研究を実施しているか。

②維持管理

史跡の構成要素ごとの保存管理ができているか確認する。経過観察の項目として以下が挙げられる。

- ・管理団体による定期的なパトロール等の管理が行われているか。
- ・史跡を適切に管理していくため、所有者等との連携が取れているか。
- ・指定時における本質的価値について十分把握したうえで、現状保存に向けた取り組みが継続的に行われているか。
- ・必要に応じて史跡の劣化状況や保存環境に係る調査は行われているか。
- ・災害対策は適切に行われているか。

③植物管理

整備基本計画で史跡地内の植物管理の計画を立てる。経過観察の項目として以下が挙げられる。

- ・史跡地内で植栽が行われているところの定期点検はできているか。
- ・病虫害が発生している箇所での維持的措置を実施しているか。

④周辺環境の保全

史跡地周辺環境の保全についての経過観察の項目としては以下の内容が挙げられる。史跡等周辺の環境保全のために、地域住民や関係機関との連携が図られているか確認する。

⑤保存活用計画の見直し

本計画で策定した内容は10年をめぐりに、内容を再検討し、必要に応じて見直しを行う。

(2) 活用

①情報発信と周知、公開

史跡の持つ価値を知ってもらうための情報発信と周知が十分なされているか、その都度確認する。

- ・パンフレットが適切に活用されているか。
- ・外国人向けの対応はされているか。
- ・ガイダンス施設として多田銀銅山悠久の館の活用は十分なされているか。

②住民参加と自主的活動の展開

多田銀銅山遺跡の活用事業について住民が主体となって活用事業を実施できているか確認する。

③学校教育における活用

猪名川町では町内小学校3・4年生のいずれかを対象として銀山の社会見学を実施している。経過観察内容として、社会見学での児童参加者にアンケートを実施し、社会見学での理解度・満足度について意見を聴取し、基礎データを集計する。その結果をもとに次年度以降の社会見学のプログラム方法の見直しを行うこととする。

④生涯学習における活用

多田銀銅山遺跡に関する企画展や講演会で、参加者にアンケートを実施する。アンケートではそれぞれの理解度・満足度についての意見を聴取し、基礎データを集計する。その結果をもとに次年度以降の事業内容の見直しを行うこととする。

(3) 整備

①保存のための整備

整備基本計画に基づいて計画等を策定されたものが、計画とおり実施されているか。

②活用のための整備

整備基本計画に基づいて計画等を策定されたものが、計画とおり実施されているか。

③周辺整備、関連文化遺産等の整備等

整備基本計画に基づいて計画等を策定されたものが、計画とおり実施されているか。

(4) 管理運営

①町の運営体制の整備

庁内での文化財担当部局の人員配置や関係部局との連携に対する取り組み状況について確認する。

②所有者等や関係機関・住民との連携

多田銀銅山遺跡の管理を適切に行うため所有者等や関係機関と連携が図られているか確認する。

③住民との連携強化

史跡を適切に管理運営するため、住民との連携体制づくりを行う。

表 40 経過観察の事業項目

■は期間を示す

施策	事業項目	指標（確認時期）	実施時期		
			短期	中期	長期
			1-5年	5-10年	10年以上
保存管理	調査・研究の推進	調査計画等にもとづく進捗状況（毎年）	■	■	■
	維持管理	構成要素の保存に向けた取り組み状況（毎年）	■	■	■
	植物管理	植物管理計画等に基づく取り組み状況（毎年）	■	■	■
	周辺環境の保全	保全施策等の取り組み状況（5年ごとをめど）	■	■	■
	保存活用計画の見直し	施策の推進と社会条件の変化等に応じて再検討（10年をめど）	■	■	■
活用	情報発信と周知、公開	イベント等の開催、HP・紙媒体等の情報提供の回数（毎年）	■	■	■
	住民参加と自主的活動の展開	行政・住民の協働と住民主導による活動の取り組み状況（毎年）	■	■	■
	学校教育における活用	社会見学での理解度・満足度	■	■	■
	生涯学習における活用	企画展や講演会での理解度・満足度	■	■	■
整備	保存のための整備	計画の実施率（毎年）	■	■	■
	活用のための整備	計画の実施率（毎年）	■	■	■
	周辺整備、関連文化遺産等の整備等	計画の実施率（毎年）	■	■	■
管理運営	町の運営体制の整備	人員配置や関係部局との連携に対する取り組み状況（毎年）	■	■	■
	所有者等や関係機関・住民との連携	関係者との連絡協議の回数（毎年）	■	■	■
	住民との連携強化	人材育成、交流機会の取り組み状況（毎年）	■	■	■